

## 遺品は、どのように取り扱う？(4)

現在保有されている、「土地」や「建物」、「田畑」などの不動産について、登記簿関係も含めて、事前にまとめておきましょう。

- ※ 事前に知らせておきたいことは、なるべく詳細に書いておきましょう。
- ※ 一戸建て(集団住宅以外)の場合は、土地と建物を別々に記入しましょう。
- ※ 人から借りている不動産があれば、メモ欄に記入しておきましょう。

(6) 不動産		保有されている不動産について、整理しておきましょう。	
種類	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> マンション・アパート <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他 (                                  )		
名義人(所有者)		持ち分	
どんな不動産 (不動産の内容)			
住所 / 所在地			
地番・不動産番号			
誰に譲りたいか			
備考欄			
種類	<input type="checkbox"/> 土地 <input type="checkbox"/> 建物 <input type="checkbox"/> マンション・アパート <input type="checkbox"/> 田畑 <input type="checkbox"/> その他 (                                  )		
名義人(所有者)		持ち分	
どんな不動産 (不動産の内容)			
住所 / 所在地			
地番・不動産番号			
誰に譲りたいか			
備考欄			